

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専門学校 静岡工科自動車大学校		平成3年4月1日		古澤 浩一		〒 420-8507 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町52-1 (電話) 054-263-4666				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人 静岡自動車学園		平成2年7月21日		平井 一史		〒 420-0822 (住所) 静岡県静岡市葵区宮前町71-1 (電話) 054-262-7555				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程		自動車整備科		平成19(2007)年度		-		平成30(2018)年度	
学科の目的		自動車の安全を確保するため、基礎基本となる整備技術を持ち、またお客様に対する説明ができる技術者(二級自動車整備士)を養成する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		電動車やハイブリッド車など自動車の最先端技術を習得する (二級自動車整備士、中古自動車査定士、ソーシャル検定中級、ガス溶接技能講習、危険物 乙種4類、保険募集人試験、電気自動車等の整備特別教育、研削砥石等								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,944 単位時間	799 単位時間	0 単位時間	1,145 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					78 単位	46 単位	0 単位	32 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
120 人	106 人		13 人		11 %		10 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 35 人									
	■就職希望者数(D) : 29 人									
	■就職者数(E) : 29 人									
	■地元就職者数(F) : 100 人									
	■就職率(E/D) : 100 %									
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 %									
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 83 %									
	■進学者数 : 6 人									
	■その他									
	特になし									
(令和 7 年度卒業者に関する令和 8 年 5 月 1 日時点の情報)										
■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) 県内自動車販売会社、整備專業工場、自動車部品メーカー等										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: JAMCA全国自動車大学校整備専門学校協会 受審年月: 令和元年10月7日 評価結果を掲載したホームページURL URL=https://www.kohka.ac.jp/disclose									
当該学科のホームページURL	https://www.kohka.ac.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					1,944 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					551 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間				
	うち必修授業時数					0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数					78 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					10 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位					
うち必修単位数					0 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					0 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					26 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					26 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					21 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省の自動車整備士第一種養成施設として必要な教育時間を基に、自動車業界において必要な技術、知識などの企業ニーズを取り入れるためカリキュラム編成委員会を開催し、企業等の関係者の意見等を加え授業科目及び授業時間を編成している。また、教育内容は業界のニーズにマッチするよう常に見直し、カリキュラム及びシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1)カリキュラム編成委員会

- ①教育課程及び教育内容(シラバス)は社会や業界ニーズに合った内容とするため、企業等や業界関係者を委員構成に含むカリキュラム編成委員会を設置している。
- ②カリキュラム編成委員会の学校組織上の位置付けは、教育課程及び教育内容(シラバス)の編成に関する諮問機関とし、学校組織図に明記している。
- ③カリキュラム編成委員会は教育課程及び教育内容について審議し、内容等の見直しについての意見、助言を行っている。
- ④学校は、カリキュラム編成委員会の意見、助言を教育課程及び教育内容(シラバス)に反映するよう検討している。

2)教育課程及び教育内容(シラバス)の編成手順

- ①カリキュラム編成委員会を開催し、教育課程及び教育内容(シラバス)について検討する。(年2回以上)
- ②各科及び教務担当者は、カリキュラム編成委員会の意見、助言及び法令の改正等により必要があれば、科目の新設、教育内容(シラバス)及び時間数を変更し、教育課程を編成する。
- ③教育課程及び教育内容(シラバス)を編成する場合は、所属長決裁を得る。
- ④教育課程を編成した場合は、理事長決裁を得て学則の変更を行う。

3)所轄官庁等への届出等

- ①学則変更を行った場合、速やかに所轄官庁(県私学振興課)へ届出る。
- ②国土交通省(中部運輸局)へは、所定の様式に則り、年度初めに変更を届出る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月29日現在

名 前	所 属	任期	種別
杉山 淳一	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	令和8年4月1日～令和9年3月31日	①
岩瀬 清治	ネットヨタ静岡株式会社	令和8年4月1日～令和9年3月31日	③
加藤 裕一	静岡県自動車整備商工組合	令和8年4月1日～令和9年3月31日	③
保田 理一	トヨタカローラ静岡株式会社	令和8年4月1日～令和9年3月31日	③
松浦 孝成	自動車技術会委員	令和8年4月1日～令和9年3月31日	①
中川 雄介	有限会社 中川自動車钣金塗装	令和8年4月1日～令和9年3月31日	③
岡村 宗和	静岡工科自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日	—
山本 恵美	静岡工科自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日	—
渡邊 徹	静岡工科自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日	—
梅坂 力生	静岡工科自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日	—
五十嵐 航平	静岡工科自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日	—
齋藤 晃一郎	静岡工科自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日	—
鈴木 浩司	静岡工科自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日	—
渥美 智弘	静岡工科自動車大学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

(開催頻度) 年2回(5月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年5月10日 13:00～15:30

第2回 令和7年8月7日 10:00～12:30

第1回 令和8年5月9日 13:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

意見:目標と人材像「社会人としての基本的なマナーを身に付ける」は良いと思うので強力で推進して欲しい。

新入社員研修時に学生気分のままではいる新入社員がいるので、社会人としてのマナーについて実施して頂けると助かります。

対応:入学当初に一泊二日の校外研修を実施しているため、この研修の中で「社会人としての基本的なマナーを身に付ける」研修を検討したいと考えています。

意見:企業内での一級自動車整備士資格取得に関する取り組み状況について

企業①:自動運転車を診ることのできる人材が必須と言っても、20年後くらいでようやく一店舗一人必要になるのではないかと捉えている。

企業②:社員の取得は応援するが、モチベーションの低下につながる恐れもあるので、強くは勧めていない。

企業③:静岡県西部指定工場会会長が一級取得の旗振りをしていることから、西部指定工場会での一級取得の意識は強いと感じている。

対応:企業情報を収集し、今後のカリキュラム校正や定員数の変更など検討材料にしたいと考えています。

意見:3DCAD試験の勉強を通じて設計などもしていると思うが、3Dプリンタなども導入しているのか。

対応:3Dプリンタで実物を作ることがある。また、学生が3DCADで設計した部品を外注で製作するなど、即戦力となる育成もなされている。

意見:業界全体でコンプライアンス遵守の動きが強まっている。特に取引法などに絡み普段から行っている何気ない業務に対しコンプライアンス対応を求められることがある(販売店単位での部品商等の契約)。

対応:教職員や学生に対しコンプライアンス意識についての研修授業などを今後検討していきます。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省から示されている自動車整備士養成施設における教育内容及び教育時間を順守しつつ、企業内または本校教場において、本校にはない教育環境の下で、教育を受けることにより、より職業に関する実践的かつ専門的な自動車整備に関する新技術の修得と知識の向上及び人間性の育成を図っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業内容、授業時間、授業方法については毎年度依頼文書を作成し、企業側の了承を得て実施している。具体的な授業内容については事前に企業側との打ち合わせを行い決定している。学修評価は企業側に確認試験の作成を依頼し、その得点を科目の評価の一部としている。また、試験成績及び授業アンケート結果を企業側に公開して、次年度の授業案並びに試験問題作成の参考資料として活用を依頼している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な4科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
パワートレイン実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	トランスミッション、ディファレンシャル分解組み立て作業	トヨタカローラ静岡株式会社、静岡トヨタ自動車株式会社、株式会社スズキ自販静岡、株式会社ホンダカーズ静岡、静岡ダイハツ販売株式会社、日産プリンス静岡販売株式会社、他57社(いずれも自動車整備認証工場)
サスペンション実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	独立懸架式サスペンション脱着作業 構造確認、アライメント調整	静岡マツダ株式会社、静岡スバル自動車株式会社、静岡トヨタ自動車株式会社、株式会社スズキ自販静岡、株式会社ホンダカーズ静岡、静岡ダイハツ販売株式会社、日産プリンス静岡販売株式会社、他57社(いずれも自動車整備認証工場)
大型自動車	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を修得	静岡日野自動車株式会社、三菱ふそうバス・トラック株式会社、いすゞ自動車中部株式会社、UDトラック株式会社
ジーゼルエンジン制御実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	トヨタ・日産のベンチエンジンを利用し、コモンレールを始めジーゼルエンジンの制御を習得	トヨタユナイテッド静岡株式会社、静岡トヨタ自動車株式会社、ネットトヨタ静岡株式会社、日産プリンス静岡販売株式会社、静岡日野自動車株式会社、東海三菱自動車販売株式会社、他57社(いずれも自動車整備認証工場)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 「専門学校静岡工科自動車大学校 研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に研修を実施している。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 整備主任者研修会	連携企業等： 中部運輸局静岡運輸支局	
期間： 2025/7/12、2026/1/22	対象： 整備主任者	
内容 自動車法令の改正等		
研修名： 自動車新技術研修会	連携企業等： 静岡県自動車整備振興会	
期間： 2025/6/28	対象： 教務課職員	
内容 本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修		
研修名： JAMCA教職員夏季研修会	連携企業等： 全国自動車大学校・整備専門学校協会	
期間： 2025/7/29～8/1	対象： 教務課職員2名	
内容 授業運営技法、コーチング・コミュニケーション技法等について教員が求められている内容について研修		
研修名： スバル自動車新技術研修会	連携企業等： 静岡スバル自動車株式会社	
期間： 2025/8/5	対象： 教務課職員	
内容 スバル自動車先進技術に関する体感型講習会		
研修名： 日産自動車新技術研修会	連携企業等： 日産自動車株式会社	
期間： 2025/8/20	対象： 教務課職員1名	
内容 日産自動車先進技術に関する体感型講習会		
研修名： 検査員研修会	連携企業等： 中部運輸支局静岡運輸支局	
期間： 2025/12/8	対象： 検査員	
内容 自動車検査基準		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習	連携企業等： 一般社団法人 職業教育・キャリア教育財団	
期間： 2025/2/4～5	対象： 教務課職員1名	
内容 内部質保証人材の養成講習研修		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 整備主任者研修会	連携企業等： 中部運輸局静岡運輸支局	
期間： 2026/6/10	対象： 整備主任者	
内容 自動車法令の改正等		
研修名： 自動車新技術研修会	連携企業等： 静岡県自動車整備振興会	
期間： 2026/6/27	対象： 全教務課職員	
内容 本校教職員に対して次世代自動車、電動車等の技術研修		
研修名： 先進技術EV車研修会	連携企業等： 日産自動車株式会社	
期間： 2026/8/5	対象： 教務課職員2名	
内容 日産自動車先進技術EV車		
研修名： マツダセミナー(in広島)	連携企業等： マツダ自動車株式会社	
期間： 2026/8/7～8	対象： 教職員2名	
内容 マツダ車両新技術講話		
研修名： 自動車検査員研修	連携企業等： 静岡県自動車整備振興会	
期間： 2026/12/1	対象： 自動車検査員	
内容 自動車検査基準		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 新任教員スキルアップ研修	連携企業等： 静岡県職業教育振興会	
期間： 2026/8/3～8/10	対象： 新任教員	
内容 新任教員スキルアップ、心理学など		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専門学校静岡工科自動車大学校は、保護者や地域住民などの学校関係者等が、学校が実施する自己点検評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・企業等の業界関係者が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的として学校関係者評価を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか有効に機能しているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校のエデュケーションの改善に活用されているか
(5) 学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

(6)教育環境	・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣・在籍管理等において適切な手続きがとられているか ・留学生の学修・生活指導について学内に適切は体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

意見：現役メカニックによる実習の内容について、昔ながらのエンジン・ミッション中心の授業だけでなく、スキャンツールや最新技術を取り入れているのか。

対応：教科書・シラバスに沿った基礎内容に加え、スキャンツールなどを使った実践的な内容も取り入れている。
さらに、教員の専門性についても議論がありました。以前は特定分野に強い教員を育成していたものの、分野が固定化して広がりにくいという課題があり、現在は一人ひとりの守備範囲を広げ、オールマイティに対応できる体制を目指している。
現役メカニックは、技術だけでなく、現在の整備士の働き方やお客様対応、職場の実情を伝えられる点が大きな価値となっています。

意見：静岡工科と浜松工科で教育の質に差が出ないよう、外部講師と学校側職員のマッチングや連携体制を強化する必要性が示されました。

対応：学校運営全体としては、施設・設備面の更新を進めながら、教育内容の変化に対応している状況です。
特に浜松校の開設・拡大に伴い、教職員体制や外部講師との連携をどう安定させるかが重要な課題となっています。

意見：外部講師が授業を担当する場合、評価基準にばらつきが出ないのか。

対応：外部講師にも学校職員と同じ評価基準を共有し、レポート評価についても企業側に協力を依頼しているのでばらつきはないと考えています。

意見：学生相談に関する体制は整備されているか。

対応：一昨年度よりカウンセリングを利用する学生は特定の学生に偏る傾向があり、全体への周知が十分ではないことが課題として挙げられています。学生が「すぐ相談できる場所がある」と感じられるよう、より丁寧に周知し、利用しやすい雰囲気をつくることが重要な課題と認識し、今冬をしたいと考えています。

意見：学校の強みとして、モータースポーツ活動と外部企業による実習授業をもっと強く打ち出すべきだという意見がありました。
また、協力企業が10社から16社に増えていること、年間を通じて多くの現場スタッフが授業に関わっていることは、他校との差別化につながる重要な要素です。
メーカー系学校と比較した場合、特定メーカーに偏らず、幅広いメーカー・現場の講師から学べる点を、保護者や高校生に分かりやすく訴求することが大切です。

対応：学生の受入れ募集について自信をもって積極的にPRしたいと思います。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月29日現在

名 前	所 属	任期	種別
長尾 智晃	本校後援会会長	令和8年5月9日～令和9年5月8日	PTA
北島 克己	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	令和8年5月9日～令和9年5月8日	卒業生、企業
加藤 裕一	静岡県自動車整備商工組合	令和8年5月9日～令和9年5月8日	企業等委員
保田 理一	トヨタカローラ静岡株式会社	令和8年5月9日～令和9年5月8日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: [URL:https://www.kohka.ac.jp/disclose](https://www.kohka.ac.jp/disclose)
公表時期: 2026/5/30

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校静岡工科自動車大学校は、企業等に対し当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供することで、企業等との連携及び協力の推進を図り、企業からの信頼を得るとともに、企業からも愛される学校としての立場を確立する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育理念、経営方針、専門学校事業目標、職員の行動規範、その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針・入学者数・収容定員・在学学生数、カリキュラム、進級・卒業の要件等、学修成果、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数、教職員の組織、教員の専門性、教職員研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状態、企業・業界団体等との連携によるカリキュラムの改善、就職支援等への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書等
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	留学生の受け入れ・派遣状況
(11)その他	学則、その他の教育活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: [URL:https://www.kohka.ac.jp/disclose](https://www.kohka.ac.jp/disclose)
公表時期: 2026/7/29

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			コンプライアンス 1	コンプライアンスの基礎知識、社会のルールやマナー、法令などを学習する。また、環境についても学ぶ。	1通	22	1	○			○		○	○	
2	○			コンプライアンス 2	自動車業界におけるコンプライアンス(法令遵守)を学ぶ。名刺交換や電話対応など社会人としてのスキルを身につける。さらに受入、納車業務における演習を通じて、わかりやすい整備説明やクレーム処理について学ぶ。	2通	31	2	○			○		○	○	
3	○			パソコン実務	文書作成ソフトを使用したビジネス文書の作成や、関数を用いたデータ集計を行いパソコンの基本操作を習得する。	2通	16	1	○			○		○		
4	○			環境経営システム	地球の温暖化や資源の枯渇など、環境に対する意識を高める。また、将来の整備工場の姿を考えていく。	2通	16	1	○			○		○		
5	○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	1通	27	0	○			○	○	○		
6	○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	2通	27	0	○			○	○	○		
7	○			特別学習	地球の温暖化や資源の枯渇など環境に対する意識を身に付ける。就職活動に合わせて各企業のセミナーに参加する。	1通	32	2	○			○		○		
8	○			特別学習	二級自動車整備士試験を受験するための対策授業を中心に展開する。また、テーブルマナー講座を受講しマナーを学ぶ。	2通	32	2	○			○		○		
9	○			エンジン 1	ガソリン・エンジンを主として内燃機関の基本構造及び作動を理解し、ジーゼル・エンジンとの相違点を学ぶ。	1前	32	2	○			○		○		
10	○			燃料噴射装置 1	ガソリン・エンジンの電子制御燃料噴射装置及び、ジーゼル・エンジンの燃料装置の構造や作動について学ぶ。	1後	32	2	○			○		○		
11	○			パワートレイン 1	動力伝達装置、ホイール及びタイヤの構造について理解を深め、走行中のアライメント変化による影響を学ぶ。	1前	32	2	○			○		○		
12	○			サスペンション 1	サスペンションやステアリング装置の構造を理解し、ブレーキ装置については安全装置についても学ぶ。	1後	32	2	○			○		○		
13	○			電子制御回路	回路計算を通じて電気の概要を理解し、磁気や半導体に関する基礎知識を身に付ける。	1前	32	2	○			○		○		
14	○			エンジン電装品 1	始動装置、充電装置、点火装置などの電装品について知識を深める。	1後	22	1	○			○		○		

15	○		シャシ電装品 1	灯火装置、計器、冷暖房装置などの電装品を学び、それら装置を繋ぐ通信システムについても理解する。	1 後	22	1	○			○	○			
16	○		自動車保安基準	道路運送車両法の保安基準と自動車の検査方法を理解し、お客様のカーライフをサポートできるエンジニアを育成する。	1 後	32	2	○			○	○			
17	○		工学一般	自動車に使用される材料の特徴、燃料や潤滑油の種類と特徴などについて幅広く学習する。	1 前	32	2	○			○	○			
18	○		メカニック工学	整備士試験に出題される計算問題の考え方、解き方を重点に解説を行い、応用問題にも対応できるようにする。	2 後	31	2	○			○	○			
19	○		エンジン 2	エンジン 1 で学んだ知識をもとに、可変バルブ機構や過給装置及び排気ガス浄化の対応策を学習する。	2 前	31	2	○			○	○			
20	○		燃料噴射装置 2	センサ特性、コンピュータ制御、アクチュエータ作動を理解し、コモンレール装置、ユニット・インジェクタについて学ぶ。	2 後	31	2	○			○	○			
21	○		パワートレイン 2	電制 A T、差動制限型ディファレンシャル、エア式ブレーキや A B S を理解し、走行性能や燃費向上について学習する。	2 前	31	2	○			○	○			
22	○		サスペンション 2	サスペンションやステアリング装置、ホイール・アライメントの整備方法を理解する。	2 後	31	2	○			○	○			
23	○		エンジン電装品 2	バッテリー、充電装置、点火装置や予熱装置を理解し、故障事例や点検修理、フェイルセーフなど実務に沿った内容を学習する。	2 前	16	1	○			○	○			
24	○		シャシ電装品 2	シャシ電装品の学習を通じて、C A N 通信の基礎や外部診断機の取扱いを理解し、故障探究技術を学習する。	2 後	16	1	○			○	○			
25	○		自動車車両法	道路運送車両法を理解し、不正改造の防止、安全性の確保と公害防止をアピールし、信頼されるエンジニアを目指す。	2 前	31	2	○			○	○			
26	○		次世代電動車	地球規模の環境問題を理解し、ハイブリッド車や電気自動車の構造作動を学習する。さらに、次世代自動車の知識も深める。	2 後	16	1	○			○	○			
27	○		整備総合	二年間の総まとめとして、各分野の構造作動について復習し、二級整備士資格に必要な知識を確実に身に付ける。	2 後	94	6	○			○	○			
28	○		基礎実習	車両の名称と取扱方法を理解し、安全な作業方法を身に付ける。また、サーキット・テストの作成を行う。	1 前	31	1				○	○	○		
29	○		エンジン実習 1	エンジンの分解、組立方法を通じて基本的な構造、作動を理解すると共に実践的な技術を身に付ける。	1 前	65	2				○	○	○		
30	○		パワートレイン実習	トランスミッション及びディファレンシャルの分解、組み立てを通じて、構造を理解する。	1 前	65	2				○	○	○	○	
31	○		電気回路実習	電位回路の基礎を学び、測定機器の基本的な取り扱い方法を習得する。	1 前	65	2				○	○	○		
32	○		エンジン実習 2	インジェクション・ポンプやインジェクション・ノズルの分解、組み立てを通じて構造を理解する。	1 後	63	2				○	○	○		

33	○		ブレーキ実習	ブレーキ装置の分解、組み立てを通じて、構成部品の確認と点検方法や測定方法を身に付ける。	1 後	63	2			○	○		○		○
34	○		サスペンション実習	サスペンションやステアリング装置の分解、組み立てを通じて、構成部品の確認と点検方法や測定方法を身に付ける。	1 後	63	2			○	○		○		○
35	○		タイヤ実習	ホイールからの脱着作業や関係法令に沿った技術、知識を身に付ける。	1 後	58	1			○	○		○		○
36	○		バイクメンテナンス実習	二輪車の構造を理解し、快適な走行をするために必要な点検要領を習得する。また、ガス溶接とアーク溶接技術も習得する。	1 後	58	1			○	○		○		
37	○		自動車電装実習	エンジン電装品の分解、組み立てを通じて、点検要領を習得する。灯火類などのボデー電装についても構造を理解する。	1 後	58	1			○	○		○		○
38	○		自動車点検実習	点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入方法について習得する。	1 後	58	1			○	○		○		○
39	○		ガソリン・エンジン制御実習	燃料噴射装置の作動及び点検方法を学習すると共に、自己診断の確認と外部診断機の取扱いを学ぶ。	2 前	68	2			○	○		○		
40	○		大型自動車実習	貨物車両のサスペンションをO/H、点検作業要領を習得すると共に、EPSの構造についても学習する。	2 前	68	2			○	○		○		○
41	○		電動車＆電動エアコン実習	EV・HEV技術を幅広く学び、安全特別教育を習得する。また、カー・エアコン、エアバック・システムの診断技術も学ぶ。	2 前	68	2			○	○		○		
42	○		ディーゼル・エンジン制御実習	高圧燃料噴射装置の作動及び点検方法を学習すると共に、自己診断の確認と外部診断機の取扱いを学ぶ。	2 後	68	2			○	○		○		○
43	○		AT&CVT実習	油圧制御ATから最新のCVTの知識を深め、走行性能、燃費性能について学習する。また、故障診断技術も習得する。	2 後	68	2			○	○		○		
44	○		アライメント実習	ホイール・アライメントの測定及び調整方法を学ぶと共に、自動車検査方法についても習得する。	2 後	68	2			○	○		○		○
45	○		ビークルメンテナンス実習	新機構や特殊機構についての知識及び整備技術を習得する。また、多頻度作業についても実践的な技術を身に付ける。	2 後	90	3			○	○		○		
合計					45	科目	1944 78単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	すべての科目の成績評価が合格であり履修されていること。 総欠課時間数が年間予定時間数の15%を超えないこと。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	すべての科目の成績評価が合格であり履修されていること。	1 学期の授業期間	26 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。